

秋も深まり、吹く風も冷たく感じられるこの頃ですが
風邪など召されてないでしょうか。

温かい食事をとるなど、しっかり免疫をつけて冬本番に備えましょう。

さて、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 87 号をお届けします。
当メールマガジンは、ご登録いただいた皆様に加え、
新規入会の皆さま、名刺交換をさせていただいた方にもお送りしております。
皆様の情報収集の一助として頂ければ幸いです。

今後、メール配信をご希望されない場合は、
お手数ですがメール最後のメルマガ配信停止のご案内からお手続きをお願い致します。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

★10/15 号掲載の助成金情報について、一部締切に誤りがございました。

◎三井住友海上文化財団 「文化の国際交流活動に対する助成」

(11 月 9 日締切)

正しくは、

(11 月 30 日締切) となります。

関係者の皆様、読者の皆様にお詫びし訂正させていただきます。

----- 目 次 -----

【1】全国公文協からのお知らせ：

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会／
全国公文協発行資料のご案内／

「全国自主事業調査集計表」について お礼と冊子発送／
新たな公チケ（公文協チケットソリューション）のご提案

【2】新会員紹介

【3】ピックアップ：

TPP11 協定の発効に伴う著作権法改定／Culture NIPPON シンポジウム／
レジャージャパン 2018、ライブ&シアターEXPO／
ビッグ・アイ「鑑賞支援コーディネーター育成講座 I」

【4】連載コラム（新連載）：社会における文化施設の役割とは

第 1 回 文化施設は必要とされているか

～その存在意義とこれからの展開～

【5】助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

=====

★全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会
～12月5日から申込受付を開始します～

=====

今年度は全国アートマネジメント研修会と
全国技術職員研修会を、統合して開催します。
12月5日から申込受付を開始する予定です。
ふるってご参加ください。

◎全国アートマネジメント・舞台技術研修会

開催日程：平成31年2月6日（水）～8日（金）

募集期間：平成30年12月5日（水）～平成31年1月17日（木）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）

なお、今年度お申込は先着順となりますので、定員に達し次第締切ります。
お早めにお申込ください。

研修会の詳細は11月20日頃、ウェブサイトで公開予定です。
また、募集要項も間もなく各館に郵送します。

=====

★全国公文協発行資料のご案内

=====

全国公文協では、以下の報告書等を刊行いたしました。
正会員・準会員・賛助会員の皆様には、11月1日に発送しております。

- ・平成30年度 研究大会報告書
- ・平成30年度 公益社団法人全国公立文化施設協会 会員名簿
（正会員・準会員・賛助会員）
- ・（公社）全国公文協 2018（事業概要）

平成30年度「全国公立文化施設名簿」は11月15日に発送する予定です。
名簿の作成に関する調査にご協力をいただいたご担当者様に御礼申し上げます。

=====

★正会員対象「全国自主事業調査集計表」について
～お礼と冊子発送のご案内～

=====

会員館の皆様方にはお忙しい中、
自主事業ならびに公的助成等対象事業の
平成 29 年度実施状況調査にご協力いただきありがとうございました。

本調査にご協力いただいた会員様には
「全国自主事業調査集計表」（冊子）を 11 月 20 日頃に発送する予定です。

=====

★新たな公チケ（公文協 チケットソリューション）のご提案
～クラウド型チケット販売管理システム～

=====

当メルマガの 10 月号でお知らせしましたように、
公チケが新たな方式に生まれ変わるようになりました。

新しい方式は、主にチケット販売システム未導入の会員施設に向けた
票券管理に必要な機能が装備されたクラウドチケット販売管理システムで、
協力企業とのタイアップにより、安価にご提供するものです。

当サービスを利用すると、
公演データの登録、ホール座席図に席種(S席、A席…)の割当、
券種(一般、学生…)と価格の設定、プレイガイド配券、WEB 予約、電話予約、
対面販売、チケット印刷、代金回収、友の会管理、集計資料作成など、
基本的なチケット業務をシステム上で行えます。

また、公演情報の全国発信につきましても、
当協会ウェブ上の公チケサイトに加えて、
施設検索サイトからの閲覧も検討しております。

運用開始は平成 31 年 2 月を予定しておりますが、
申込は順次受けまますので、ぜひご検討ください。

▼ 詳細・お問合せ先は以下をご覧ください ▼

<https://www.kouticket.jp/>

【2】 新会員のご紹介

平成 30 年度、31 年度入会の新会員をご紹介します。

◎正会員

鳥取県：境港市文化ホール

<http://sakaiminato-bunka.jp>

山口県：岩国市民文化会館

<http://iwakuni-pf.or.jp/hall/>

沖縄県：西原町町民交流センター

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/facilities/koukyou-sawafujimiraihall.html>

◎準会員

静岡県：御殿場市東山旧岸邸

<https://www.kyu-kishitei.jp>

大阪府：いずみホール

<http://www.izumihall.jp>

◎賛助会員

埼玉県：株式会社サイオー

<http://www.saio.co.jp>

東京都：株式会社プロ アルテ ムジケ

<http://www.proarte.co.jp>

愛知県：株式会社中京テレビ事業

<https://cte.jp/>

【3】ピックアップ

=====

★TPP11 協定の発効に伴い、著作権法が改定されました
～著作権等の保護期間延長など～

=====

平成 30 年 12 月 30 日に「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（「TPP11 協定」）が発効するのに伴い、同日より改正著作権法も施行されます。

改正点は、以下の 5 点です。

- ・著作権の保護期間の延長
（原則として、著作者の死後 50 年が 70 年になるなど）
- ・著作権等侵害罪の一部非親告罪化
（著作権者が告訴しなくても公訴できる）
- ・アクセスコントロールの回避等に関する措置
（アクセスコントロールを権限なく回避する行為について、著作権者等の利益を不当に害しない場合を除いて著作権等の侵害とみなす）
- ・配信音源の二次使用に対する報酬請求権の付与
（商業用レコードを用いて放送する場合等の使用料請求権について、対象を拡大）
- ・損害賠償に関する規定の見直し

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/kantaiheiyo_chosakuken/

=====

★Culture NIPPON シンポジウム
～東北大会の申込が始まりました～

=====

文化庁は 2020 年に向けた取組の一環として、地域の文化資源の発掘・発信、国際文化交流や共生社会の実現等を目的としたシンポジウムを開催しています。

○東北大会：地域文化の魅力を伝えよう！

～2020年とその先の未来へ向かって～

日時：12月10日（月） 14:00～17:20（予定）

会場：岩手県盛岡市・いわて県民情報交流センター（アイーナ）

入場料：無料

申込締切：11月30日（金）

詳細：<https://culture-nippon-s.com/tohoku/>

○中国・四国大会：2019年1月20日（日）

徳島県徳島市・徳島県立21世紀館

○東京大会：2019年2月9日（土）

江東公会堂（ティアラこうとう）

▼中国・四国大会、東京大会の詳細は、

確定次第、下記のウェブサイトに掲載されます ▼

<https://culture-nippon-s.com>

=====

★レジャージャパン2018／ライブ&シアターEXPOのご案内
～業界の最新情報が提供されます～〈再掲載〉

=====

来る12月5日（水）～7日（金）に、東京ビッグサイトで
「レジャージャパン2018／ライブ&シアターEXPO」が開催されます。

今年で3回目となる同展示会は、テーマパーク EXPO、
アウトドアレジャーEXPO と併催で開催されるもので、
20,000人の業界関係者を迎え
劇場産業の他産業への派生という効果も出ております。

同展示会では、劇場技術（照明・音響・機構・美術・背景幕・マッピング）、
サービス、コンテンツなど、ライブ・シアターに関わる
さまざまな最新情報に触れることができます。

期間：12月5日（水）～7日（金）

会場：東京ビッグサイト 西ホール

◎セミナー

「劇場、音楽堂等の改修に向けた検討と計画立案」

草加叔也氏（有限会社空間創造研究所 代表）

12月5日（水）11:00～12:00 会場 E-1（E会場）

「パブリックのデザイン—劇場における使いやすさという畧—」

本杉省三氏（日本大学理工学部 特任教授）

12月5日（水）14:00～15:00 会場 E-3（E会場）

「劇場、音楽堂等に求められる新たな役割」

岸 正人氏（公益財団法人としま未来文化財団 劇場開設準備室 課長）

12月6日（木）14:00～15:00 会場 E-7（E会場）

その他、公文協関係者によるセミナーも予定しております。

皆様のご来場をお待ちしております。

招待券：通常は入場料がかかりますが、招待券持参により無料で入場できます。

招待券は以下より、印刷して当日ご持参ください。

https://www.zenkoubun.jp/magazine/pdf/20181205_ticket.pdf

▼ 詳細は以下の公式ウェブサイトをご覧ください ▼

<http://theatex.jp/>

=====

★国際障害者交流センター ビッグ・アイ

「鑑賞支援コーディネーター育成講座Ⅰ」〈再掲載〉

=====

国際障害者交流センター ビッグ・アイでは、2014年から実施している

「知的・発達障害児（者）にむけての劇場体験プログラム」の連携企画として、
障害の特性やサポート方法など誰もが楽しめる公演づくりを
座学と実践を通して学べる講座を実施します。

◎12月開催コース（基礎研修＋実践研修（ミュージカル））

12月6日（木）・7日（金）・16日（日）

▼ 開催のチラシ・詳細はこちらをご覧ください ▼

https://zenkoubun.jp/event/info_122.html

▼ ビッグ・アイウェブサイト ▼

<http://www.big-i.jp/>

【4】新連載：社会における文化施設の役割とは
～平成30年度研究大会より～

全国公文協の研究大会では、施設の円滑な運営と積極的な活動に役立つために、また地域の文化芸術の振興のために、施設を取り巻く諸課題についての解決策を提案し、研究討議しています。本連載では、今年6月に開催された研究大会の内容を4回に分けてご紹介します。

第1回の今回は、第1分科会「文化施設は必要とされているか」から、静岡文化芸術大学文化政策学部教授の片山泰輔氏による講演の抜粋と、パネリスト4名の報告テーマをお届けします。

■□■ 第1回 文化施設は必要とされているか
～その存在意義とこれからの展開～ ■□■

自治体の財政が厳しい中、予算を確保するには「文化施設によって実現されることは、全ての住民にとって必要な公益である」と示すことが重要です。文化政策の根拠となるのは2017年に「文化芸術振興基本法」から改正された「文化芸術基本法」です。ここでは文化権の保障に関する規定が強化され、政策分野横断的な連携についても追加されました。

文化権が保障される対象としては、年齢、障害の有無、経済的な状況が明記されました。こういった層に文化権を保障していくことは福祉の実現にもつながります。また、2020年オリンピック、パラリンピック東京大会の把握も戦略的に大切です。現在「文化プログラム」等によって障害のある方の文化活動の促進も広がりを見せていますが、これを2020年以降も続け、社会に定着させることは重要な課題です。

政策分野横断的な連携としては、他の政策分野の課題について、文化によってより良い解決を図るような連携が求められます。例えば、QOLを高める福祉のあり方に、文化が貢献できる面があります。また、国際間・地域間の異文化を体験することで相手の価値観を理解することは、共生社会の実現につながりますし、製品等に芸術的な付加価値を加えることで産業の付加価値も高められます。地域のアイデンティティやブランドを確立するためにも文化は役立ち、人口政策にもつながります。

そして、これらの施策を進める上で、地域の文化施設が担える役割は非常に大きいといえるのです。

◎パネリスト4名の報告テーマ

辻野隆之氏（茅野市民会館）

市民から懐疑的な目で見られていた先進的な施設が、オープン後、地域にどう受容され、その後、活動を展開していったか

渡辺晶彦氏（立川市）

立川市の文化芸術施策の推進における地域文化財団の関わり方

高宮知数氏（パルテノン多摩）

大規模改修計画をきっかけに市民から施設の不要論も出た中で、どのように市民と対話し、理解を得ることができたか

出口亮太氏（長崎チトセピアホール）

予算ゼロから自主事業を始める方法など

人材、資金の不足する地方ホールを活用するための考え方

*詳細は以下の報告書に掲載されています（P12～）

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h30/h30_kenkyu.pdf

【5】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。
そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。
あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

=====

★文化庁 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業
(伝統芸能分野) (11月30日締切)

=====

伝統芸能等(伝統芸能、伝統工芸、文化財保存技術)の分野における、
新進芸術家等の育成を目的とする企画に対し、助成が行われます。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトを御覧ください ▼

http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/1410635.html

=====

★アサヒグループ芸術文化財団 助成
(11月30日締切)

=====

美術・音楽・舞台美術の分野の優れた芸術活動と、
それを促進する活動に助成が行われます。

▼ 詳細は、アサヒグループ芸術文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.asahigroup-foundation.com/art/support/guides.html>

=====

★かけはし芸術文化振興財団 音楽活動・国際交流・研究等への助成
(H 31 年 1 月 11 日締切)

=====

国内における電子技術を応用したコンサート、
電子技術や電子楽器を活用した音楽の普及および振興を目的とした講演会、
海外演奏家の招聘等に対して資金援助されます。

▼ 詳細はかけはし芸術文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.kakehashi-foundation.jp/activity/support/2019_require_grant/

=====

★明治安田クオリティオブライフ文化財団
地域の伝統文化分野助成 (H31 年 1 月 31 日締切)

=====

古来各地に伝わる民俗芸能、民俗技術の継承、
特に後継者育成のための諸活動に努力をしている
個人または団体に助成されます。

申込に際しては、都道府県教育委員会または知事部局の
文化関係所管課の推薦が必要となります。

▼ 詳細は明治安田クオリティオブライフ文化財団の
ウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/>

=====

★日本音楽財団 音楽助成金の交付制度
(H31 年 1 月 10 日受付開始、1 月 31 日締切)

=====

財団法人、社団法人、NPO 法人などの団体に対し、
日本音楽財団による楽器貸与者の演奏会に
「必要な仕組み」をつくる事業を積極的に支援します。

▼ 詳細は日本音楽財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.nmf.or.jp/biz/grant.html>

=====

★笹川日仏財団 日仏の文化交流に関する助成金
(H31年1月末締切)

=====

日仏の交流を行い、相互理解を促進して
具体的な成果をあげると思われるプロジェクトに助成されます。

▼ 詳細は笹川日仏財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.ffjs.org/japan/assisting/index.html>

★★★ 助成情報【再掲載】 ★★★

=====

★エネルギア文化・スポーツ財団 助成
(11月20日締切)

=====

中国地域にある文化に関する団体（公益法人・地方公共団体を含む）が主催し、
中国地域内において行われる活動が対象となります。

音楽分野では、創造・普及・育成につながる音楽の公演活動、
伝統文化では、伝統文化の保存・伝承・復活・復元活動
および発表活動が対象です。

原則として、中国地域在住者が過半数を占めるものが対象ですが、
全国規模、西日本規模の活動は、これに限りません。

▼ 詳細は、エネルギア文化・スポーツ財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.gr.energia.co.jp/bunspo/index.html>

=====

★国内映画祭等の活動／映画製作への支援
(応募期間 11月16日～22日)

=====

「国内映画祭等の活動」は芸術文化振興基金による助成、
「映画製作への支援（第1回募集）」は文化芸術振興費補助金による助成です。

▼ 詳細は芸術文化振興基金の特設サイトをご覧ください ▼

https://www.ntj.jac.go.jp/kikin/lp/2018/bosyuu_0.html

=====

★朝日新聞文化財団 芸術活動への助成
(11月28日締切)

=====

音楽分野、美術分野の事業で、芸術的水準が高く
啓蒙普及的意義があるもの、芸術家に発表の機会を広げるもの、
地域の文化向上に資するものに助成されます。

▼ 詳細は朝日新聞文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼
<http://www.asahizaidan.or.jp/grant/grant01.html>

=====

★三井住友海上文化財団 「文化の国際交流活動に対する助成」
(11月30日締切)

=====

音楽、郷土芸能の分野における
アマチュアが実施主体の国際交流事業に対し、
1件につき50万円の助成が行われます。

▼ 詳細是三井住友海上文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼
<http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/assist/form/>

=====

★三菱UFJ信託地域文化財団 助成事業
(11月30日締切)

=====

長年地域文化の振興に努力して来た団体が国内で行う、
地域文化振興に寄与する公演等に助成されます。

▼ 詳細は三菱UFJ信託地域文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼
<http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/boshu.html>

★★★ 編集後記 ★★★

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」平成30年度第7号
(通巻第86号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、
ぜひ情報をお寄せください。
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。
(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)
劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼
E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼
<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼
<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼
<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

◎公文協公演情報&TICKETS

※当サイトはリニューアルのため、本年11月以降の公演登録は休止しております。

⇒ <https://www.zenkoubun.jp/ticket/index.html>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>
